

NO WAR 日本国憲法を語る

子ども・青年の平和な未来のために

日時=2022年6月11日(土) 13:30~16:00 (開場 13:15)

場所=北多摩西教育会館

(国立駅北口より徒歩5分 地図参照)

お話し=白神優理子 (八王子合同法律事務所・弁護士)



プロフィール

和光高校・平和ゼミナール活動

立命館大学法学部 中央大学法科大学院

修習地は米軍基地の多い那覇市

横田基地騒音公害訴訟、原爆症認定訴訟、解雇・賃金不払い・年金請求・過労死事件等担当

日本労働弁護団、過労死弁護団所属

2022年2月24日ロシアはウクライナへの侵攻を開始しました。ロシア大統領プーチンは核兵器使用をも公言しています。病院や民間人への無差別攻撃、生物・化学兵器の使用の現実的な危険も生まれています。国連では7割を超える国がロシアの侵略に抗議し、全面撤退を要求しています。ロシア国内でも反戦の運動が起こっています。日本でも高校生を含め戦争反対の声が広がっています。

日本国内では、ロシアのウクライナ侵略に乗じて、自民党、維新から「敵基地攻撃論」「核共有論」が声高に叫ばれ、憲法改悪の動きが強まっています。昨年の衆院選で改憲勢力は3分の2以上を占め、7月の参院選挙で3分の2を占めれば、一気に改憲へ走ることが予想されます。現在の国民投票法では運動に全く規制がなく、改憲勢力は金の力で報道機関を独占し、国民投票は非常に厳しい事態下で行われることになると考えられます。

ロシアのウクライナ侵略は日中戦争と共通点があるとも指摘されています。学習会では、改憲運動の状況、現在の世界の中での日本国憲法の存在価値、それを守り発展させることが子ども・青年の平和な未来を大きく開くことにつながることを学びたいと思います。

広い会場です。若い方にも呼び掛けていただき、ご参加ください。

参加費無料

主催 八王子子育て・教育問題連絡会
都教組北多摩西支部

三多摩子育て・教育問題連絡会
問い合わせ先 090-7838-2526 (佐藤)

緊急事態宣言が出されている場合、学習会は中止します。